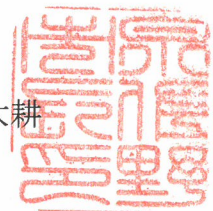




泉佐野市人第651号  
令和4年9月16日

泉佐野市部落差別撤廃人権擁護審議会  
会長 中藤 辰洋 様

泉佐野市長 千代松 大耕



「泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例  
(平成5年泉佐野市条例第28号)」の改正について (諮問)

標記について、貴審議会の意見を求めます。

(説明)

本市では、平成5年9月に「泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例」を全国の自治体に先駆けて制定し、部落差別をはじめ、在日外国人、障害者、女性等への差別など、あらゆる差別なくすため、これまで市民のみなさまと共に「人権の草の根運動」を取り組んできました。また、この間、部落差別の解消の推進に関する法律(平成28年法律第109号)、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)、本邦外出者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(平成28年法律第68号)が相次いで制定され人権尊重の機運が益々高まっています。

しかしながら、令和3年度に実施しました「泉佐野市民の人権に関する意識調査結果」によると、今なお部落差別や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等の様々な人権問題が存在しています。さらに、新型コロナウイルス感染症による人権問題、インターネット上での人権侵害、長時間労働・過労死など働き方や労働環境にかかわる人権問題、LGBTQ等性的少数者が直面する困難などの新たな人権課題も顕在化しています。

また、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は今も「終わり」が見えず、毎日、多くの市民や兵士が傷つき命を奪われ、戦争による人権侵害が起こっています。

このような状況のなか「泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例」の改正について貴審議会の意見を求めます。